

2019年度 第1回福山市国民健康保険運営協議会を傍聴

激変緩和終了まで5年、毎年県の目標単価に近づけて行く（市当局）

【1人当たり保険税】

区分	2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)				(参考) 県の示す単価	
	予算額	算定額 (①)	予算額 (②)	増減 (②-①)	算定額 (③)	増減 (③-①)		
医療分	円	61,123	66,935	62,810	△ 4,125	66,718	△ 217	64,557
支援分	円	22,928	16,963	22,343	5,380	18,393	1,430	22,343
計	円	84,051	83,898	85,153	1,255	85,111	1,213	86,900
介護分	円	21,857	21,857	23,703	1,846	23,573	1,716	25,525
合計	円	105,908	105,755	108,856	3,101	108,684	2,929	112,425

2018年度保険料予算額+3,101円値上から2,929円値上に、172円値下げで確認され、6月議会に提案されます。

5月30日（木）14時から福山市役所6階会議室において、第1回福山市国民健康保険運営協議会が開かれました。定数24名中17名が出席。医師会、薬剤師会からの委員は欠席。

市長が欠席のため、杉野副市長から挨拶があった。被保険者情報や効率化のためにマイナンバーを推奨。外国人の国保資格取得の課題、県・市一体となって県全体がうまくいくように、市町の効率化が求められる。2019年度は人間ドッグの補助等、医療の高度化、健康増進で健康寿命を延ばす。

連石議長（市議）から、財政運営が県に移管され、高齢化と医療の高度化の中で安定運営をはからなければならない。積極的な討議をと挨拶。

市の担当者から、国の法改正による国保条例の改定報告があった。2019年4月1日より

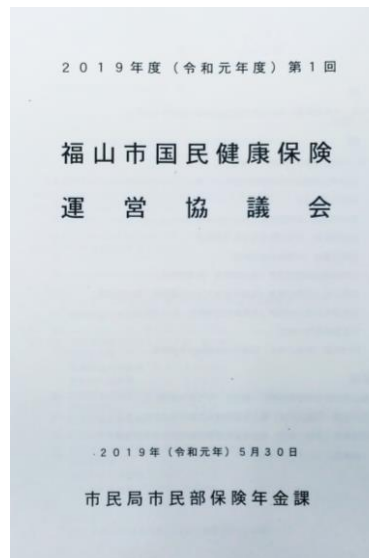
改定内容：5割軽減対象判定所得 28万円に増額（現行27万5千円）

2割軽減対象判定所得 51万円に増額（現行50万円）

2018年度決算報告：医療費支出の減少、一般会計からの繰り入れの減少等報告があった。

質疑

高木市議：被保険者の所得階層別の所得の推移に対する見解を求めた。



市：階層 0～100万円、300万円～400万円、500万円以上が増えている。

加入者の1当たり所得（5/1現在）：548,177円

平田委員（福山大学教授）：一般会計からの法定外繰り入れはすべきでない。

（※平成30年度一般会計からの法定外繰り入れは、国が交付金を減額しているために、子ども医療費助成やひとり親家庭等医療費助成のための費用を繰り入れている）

続いて、担当者から諮問案について提案があった。

・2019年度基礎課税限度額：61万円（現行58万円）

2019年度項目	基礎課税額	後期高齢者支援	介護納付金	合計
所得割税率	8.69%	2.32%	2.63%	
被保険者均等割	24,960円	7,080円	8,280円	40,320円
世帯別平等割	19,200円	5,280円	4,800円	29,280円
合計	44,160円	12,360円	13,080円	69,600円

・応益割・応能割の平準化：県単位化によって 50：50で設定。

・基礎課税限度額を3万円引き上げた事により、中間層の負担軽減になる。

質疑

高木市議：国保税であるので、（収入＝負担能力に応じた）応能負担とすべき。

暮らしが日増しに苦しくなっている。いくらあれば値上げしなくて済むのか？

市：1億6千万円必要。

高木市議：2018年度も基金に積み立てているが、18年度の黒字で値上げ分は充分穴埋めできる。

市：県単位化による、激変緩和措置期間である今年度を含めて5年間で平準化させるため、自然増分を含めて5分の1ずつ引き上げていく。

平田委員：値上げはやむをえない。国の方向として個人に行く（応益・自己責任）のを見極める必要がある。財政赤字の点から、他の制度でやれば良い。

（説明：己が責任で賄う時代、自己負担が増える方向。他の制度でカバーすれば良い）

感想：国保法の第1条に明記されている「社会保障」はどこに行ったのかという憤りを感じた。

市当局は、この5年間で県の目標保険料との差をなくしていく（値上げする）決断をしていることが明確になった。

6月議会が始まるが、福山市社保協として、2020年度に向けた対市交渉・懇談、請願署名で詰めていくことになる。

以上 組織部 花岡利明